

日立市告示第9号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に日立市長に提出することができる。

令和4年2月3日

日立市長 小川 春樹

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社ケースホールディングス

代表取締役 平本 忠

(2) 住所

水戸市城南二丁目7番5号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ケースデンキ日立滑川店

日立市滑川町1丁目303 外

(2) 大規模小売店の新設日

令和5年10月1日

(3) 大規模小売店舗の面積

4,039 m²

3 届出年月日

令和5年1月31日

4 縦覧の場所

日立市産業経済部商工振興課